

奄美地区地域自立支援協議会からの第7期障害福祉計画への要望

令和5年度提案

【会議名】令和5年度 第1回定例会

【集約年月日】令和5年7月13日

【主な参加者】福祉サービス事業所（障害・介護）・当事者団体・教育機関・医療機関・雇用機関・行政

◎相談窓口・支援者を支える仕組みづくり

- ・不登校児の保護者がスムーズに相談できる場所や窓口の設置及び広報
- ・地域や民生委員と繋がるための窓口の設置 ⇒つながりが難しい。
- ・民生委員が一人で抱え込まないように支える仕組みづくり
- ・当事者（自殺未遂）が相談しやすい窓口
⇒自殺未遂者が増えてきている。どこに相談してよいか分からない。
- ・支援者を支えるための体制づくり ⇒自殺未遂者への支援は支援者も悩む。

◎緊急時等の受け入れ

- ・緊急受け入れの施設の増設
⇒保護者が入院などした際に、緊急受け入れできる施設が少ない。家族が県大会などに行く際に預かっていただけるような場所もあればよい。

◎福祉サービスや事業の不安感の解消

- ・介護事業所に若い人向けの活動プログラムを取り入れてほしい。
⇒中途障害の若い方（40代くらい）の行き場がない。
- ・サービスの偏り（就労Bは多いが、GHは少ない）を改善してほしい
- ・障害福祉サービスにおける高齢化への対応 ⇒障害福祉サービスが本人の実態と合わなくなってくる。
- ・病院から在宅に行くまでの中間施設（介護の老健施設のような施設）の設置
- ・療育施設の市街地以外（笠利、住用、宇検、大和）への設置
- ・夏季休業中の福祉サービスと保護者の出勤時間を埋めるようなサービス（送迎サービスなど）の実施
⇒夏季休業中はショートステイの預かりが9時からなので、親の出勤時間とのずれがある。
- ・障がい関係の福祉サービスがない地域（住用地区、大和村）への事業所の設置
- ・福祉用具の貸与に関するサポートや支援 ⇒身障以外では購入、レンタルのサポートがないと感じる。
- ・介護保険分野でも「働く」機会を提供できる場づくり ⇒65歳以上の人の行き場として必要。
- ・自助グループ（断酒会など）の設置
- ・ヘルパー不足の解消
⇒65歳以上の障害福祉サービス利用についてニーズがあるがヘルパーが不足していて対応できない。
- ・ボランティアの活用 ⇒買い物などの簡単な仕事でボランティアを活用できないか。
- ・在宅ワークの際のネット環境整備の補助 ⇒パソコン貸与はあるが、ネット環境は個人負担が多い為。
- ・事業所の送迎に関する交通費補助 ⇒送迎の範囲外から事業所利用する方へなどの場合負担が大きい。
- ・ヤングケアラーの対応。

◎人材育成

- ・事業所増に伴う、職員の質の低下に関する懸念 ⇒就労Bなど施設が増えているが、スタッフの質が心配。
- ・福祉サービスにおける人材育成及び確保 ⇒職員不足、職員の高齢化の現状に対して将来的に考えていく。

- ・福祉に携わるマンパワー不足への対応 ⇒福祉の魅力をみんなで協力し、働く人を集める努力。
- ・子どもの事業所の職員不足の解消 ⇒利用したい人も多いが、職員不足で受け入れられない現状がある。
- ・ヘルパーの人材不足の解消 ⇒人材不足によりニーズに対応できていない現状がある。
- ・適切なヘルパー利用体制の構築
⇒現在ヘルパーを利用している方もゴールを決めて支援を調整し、より必要な方が利用できるような支援体制が必要。
- ・「支援者の質や対応力」等の支援力向上のための研修の実施
- ・人事育成に関する市町村の考え方の共有 ⇒市町村はどのように考えているか知りたい。

◎教育と福祉の連携

- ・各学校の福祉サービスに対する理解の差の解消。
⇒学校と連携を取りたいがうまくいかないことが多い。各学校の理解の差があると感じる。
- ・学校現場の悩みを「聞ける」「対応できる」仕組み
⇒学校現場でも困り感のある子どもは増えている。現場は対応について悩みがあるのではないか。

◎災害時への対応

- ・災害時の地域内協力体制を意識した地域づくり
- ・福祉避難所の数値化 ⇒緊急時災害時対応として把握できないか。
- ・通所施設に宿泊できるような体制づくり ⇒緊急時の対応として介護保険のような体制を作ってほしい

◎情報提供、周知、広報、障害理解

- ・歯科診療（在宅対応できる歯科など）に関する情報の共有
- ・健康診断などに関する分かりやすいツールの作成および提示
⇒現在は、支援者がサポートしているが、利用者はどのような検査をするのか不安がある。
- ・事業所の情報に関するパンフレットの作成 ⇒事業所情報が分からないため。
- ・関係機関へ障害理解を促すための研修の定期的かつ継続的な実施
⇒学校、行政その他関係機関や団体に対して。

【部会名】ピア部会

【集約年月日】令和5年7月21日、10月25日

【主な参加者】障がい当事者、支援関係機関

「生活の中であったら良いなと思う福祉サービス」について

◎相談・情報提供

- ・福祉版FP（ファイナンシャルプランナー）がいたらよい
⇒将来を見据えた貯金、保険、お金のことが相談できる。

- ・24時間で相談できるサービス
⇒何かあったとき「話を聴いてくれる」「すぐに対応してくれる」相談先が欲しい。いのちの電話はつながらない。

◎雇用・就労

- ・障害者枠がない分野や障害者雇用の経験がない企業に向けた障害者雇用の周知
⇒社会全体で障害者雇用があたりまえとして受け入れられるようになってほしい。
- ・作業所にシャワールームを設置できるようサポートしてほしい。⇒畑作業などが多いため。

◎生活環境の整備

- ・体調不良時（コロナや、精神の病気で状態が悪い時など）外に出られない状況の時などの緊急時に、宅食サービス（補助も含め）が利用できるとよい
⇒病気をしているとき食事の用意ができなくて困った。
- ・定期的なヘルパー利用以外にもヘルパーを利用できるサービス
⇒重度身体障害で麻痺があり、ペットボトルのふたも開けられない（水分摂取ができない）方など。
- ・ミライロ ID の周知 ⇒「障害者手帳アプリ」、コンビニでの割引などもある。

◎社会参加

- ・バスの時刻表、料金支払いを教えてくれるサービス ⇒引きこもりを出やすくするため。
- ・移動手段にバスを使いやすいような配慮
⇒バスの屋根やベンチについて、ごく一部のバス停では、屋根やベンチがあるところもあるが、設置されていない場所の方が多い。使いやすくすれば、もっと利用して通院等できる。自立にもなる。
- ・バスの利用の仕方について教えてくれるサービス
⇒バスの時刻表を見てもわからない。料金の支払い方がわからない等の理由から、バスに乗るのが怖い、緊張するなどして利用していない人もいる。
- ・移動手段を確保するサービス ⇒タクシーがつかまらない、電話もとってもらえないことが多くなっている。

◎災害への対応

- ・災害時の避難場所を分かりやすくしてほしい
⇒台風が来た時、どこに避難していいかわからないことがある。
- ・避難の時に手伝ってくれる人がいたらいい ⇒両親が高齢で動けないため。
- ・避難をするべきかどうか判断する人がいたらよい

※その他の意見や質問

- ・住んでいる町と支援してくれる町が違うのは何故か
⇒住んでいる場所とサービスを受けている（支給する）市町村が違う場合、住んでいる自治体に問い合わせをしたところ、支給している市町村に相談するように言われたことがある。

【専門部会】相談支援部会

【集約年月日】令和5年7月～10月

【主な参加者】相談支援専門員

◎障害者等への理解と交流について（理解促進、引きこもり支援、ボランティアなど）その他

- ・交流を持つ機会（地域の子ども同士、保育所と療育事業所との交流など）や場所の設定
- ・民生委員を対象とした研修の継続 ⇒障害理解の為に必要
- ・児童の特性に関連した研修の実施
- ・相談員からの地域への協力依頼時の対応
- ・障害理解を深めるための場の提供
⇒休日にボランティアを募り、公共の施設や地域活動等を利用して地域の方や当事者の意見をきく場の提供を広報する。あがった意見から課題を拾いあげてひとつひとつ解決する。解決できたことを広報誌にのせる。意見をあげた方が関心をもつことになり理解促進と交流が図ることができる。

◎相談・情報提供について（相談体制、情報提供体制、民生委員等地域の支援体制など）

- ・療育に繋がる前の情報提供 ⇒丁寧な関りに繋げることができる。
- ・基本情報の共有体制づくり
⇒聞き取った情報が共有できないと、保護者は同じことを次の支援者にも話すことになり負担になる。
- ・民生委員と連携した災害避難連携シートの作成 ⇒相談員を知る機会にもなる。
- ・民生委員との連携及び情報共有の仕組みづくり
⇒身近な民生委員と一緒に相談できる仕組みがあればよい。
- ・土・日・祭日の相談窓口の設置 ⇒仕事等で平日相談できない人もいる
- ・地域のメディア（奄美 TV やデイ FM 等）を活用した広報周知

◎保健・医療について（早期気づき、医療ケア体制など）

- ・児童発達支援センターと保健師の連携体制づくり
⇒連携することで、療育等への繋がりが丁寧に行われるようになるのではないかな。
- ・医的ケア児コーディネーターと医療現場との連携体制づくり
- ・発達検査や診断体制のさらなる充実
⇒相談については、以前より繋ぎやすさは感じるようになったが地域での体制づくりも必要。
- ・医療連携室との連携方法について学ぶ機会の設定
- ・各機関が連携を図るための顔の見える関係性作り
- ・家族の障がい理解や気づきが早期に行えるような相談体制づくり
⇒出生後の検診に難病や知的等の障がいについて知識を得られる内容を組み入れてはどうか。
- ・医療ケア体制事業所の情報提供及び周知方法の検討

◎雇用・就労について（就労支援・定着支援・福祉的就労など）

- ・福祉で働く人の定着や人材育成のための体制の検討
- ・定着支援の必要性を理解し、定着に向けた体制づくり
- ・公共交通機関の充実
 - ⇒就職したいが交通機関の減少で通勤体制がとれない。
- ・生活保護受給者の働く意欲が高まるような仕組みづくり
 - ⇒工賃制限があり、モチベーションが上がりにくい。
- ・関係機関（行政、就労関係事業所、相談員等）による就労についての話し合いの場の設定

◎生活環境の整備について（移動手段、日中活動の場など）

- ・交通機関の充実
 - ⇒バスの本数やタクシー等の公共の移動手段が減り、移動がしづらい状況がある
- ・住宅の手すりやエレベーター設置
- ・障がい者用住宅の増設
- ・交通機関で障がい者手帳を提示することなく利用できる手段の検討
 - ⇒手帳提示をする際、周りに気を使っているのを見受ける。
- ・地域生活における金銭管理、服薬管理を支援する体制の充実
 - ⇒一人暮らしができるためには金銭管理や服薬管理を支援する必要があるが、待機者が多く、事業所（社協：日常生活自立支援事業）の受け入れができない状況にある。
- ・生活保護者以外の方への日常生活自立支援事業の活用
 - ⇒生活保護者が優先になっていることが課題。保護以外でも困っている人は多くいる。

◎教育・療育について（療育、放課後児童対策、特別支援教育など）

- ・児童福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイ、短期入所、日中一次）の充実
 - ⇒利用について、土曜日、祝日の利用希望が増えているが事業所が限られていて不足している。
 - ⇒ニーズがあるが資源不足でスムーズに利用できない。待機の状態がある。
- ・学校など教育現場との連携体制の構築
 - ⇒不登校、登校渋りの児童に対しての支援の検討などができる体制づくりや連携が必要。
- ・療育を早期利用できる体制の構築
 - ⇒早期に利用を開始して、保護者の理解や児童の個性の理解を高める必要がある。
- ・早期療育に対する地域住民の理解拡大
- ・地域の学校における支援クラスの充実
- ・療育情報に関する地域への周知
 - ⇒熱心な保護者はいろいろ支援を受けていて差がある。
- ・教育の場や民間企業で障がい者への理解に関する研修の実施
 - ⇒学生については1年時に、企業等では新人研修などを活用する。
- ・並行通園児の昼食代の2重払いの解消
 - ⇒保育所と事業所の並行通園の際の昼食代を2重に支払っている。

◎社会参加について

(社会活動への参加促進・スポーツ・レクリエーション、文化活動の充実など)

- ・公園等の整備 ⇒遊び場が増え家族での外出で活用できる。
- ・機関紙広報の定期発信 ⇒様々な活動がそれぞれで行われていると感じるため。
- ・活動のスケジュールをわかりやすく行政のホームページでの案内
- ・障がい者も参加できる公民館講座のプログラムの検討
- ・市民文化祭、行政、金融機関等での障がい当事者の作品展示 ⇒就労支援事業所等で作成したもの。
- ・市民運動会での障がい者のプログラムの検討
- ・高齢者、障がい者、一般市民が参加できる笑運動会（争う大会ではなく）の実施

◎災害への対応について（災害への備え、災害時の体制など）

- ・家族での対応方法を確認する時のサポート
⇒災害時は家族で対応していることがほとんど。感染症時の対策も含め、再度、家族での対応方法を確認する必要がある。
- ・避難訓練の個別実施
⇒地域で暮らす障害者の中には環境の変化を極端に拒否する方もいるため。
- ・避難場所や避難するタイミングに関する共有
⇒計画相談を行う際に本人や関係者と情報共有を図る。
- ・避難者の実態（高齢者、障がい者、一般用など）に合わせた避難場所の確保
- ・相談支援専門員への避難場所の周知
⇒障がい者一人一人の避難計画作成のためにも必要。
- ・避難場所、避難ルート、必需品当の確認を促す取り組み
- ・避難場所に対応できる人材の配置

※その他の意見

- ・療育の充実を図るために様々な研修が実施されているが、専門性は個人の器量に任せられていることも多いと感じる。
- ・各事業所の経営安定のため、基本保障の仕組み（利用者が休んでも減収しないなど）が必要
- ・教員補充の確実な実施 ⇒支援クラスを設置していても担任不在の場合がある。
- ・送迎困難な家庭への支援 ⇒療育を受けたいが送迎が出来ないため利用できない家庭もある。
- ・祖父母や身内の理解の充実 ⇒家族などから理解が得られず福祉サービスが利用できないこともある。
- ・必要に応じた適正な保健師の配置
⇒児童の個性を理解した人員配置をし、療育が必要な児童が早期に療育を利用できるように努めてほしい。
- ・行政だよりを利用した課題解決方法の広報 ⇒課題を解決した方法を住民が解るように
- ・障害のある方が地域で安心して暮らせる計画策定
⇒障がいは多種多様なので計画通り進めるのは難しいと思うが、関わる方がいつかは我が身と思いで策定してもらいたい。

【専門部会】子ども部会

【集約年月日】令和5年5月～10月

【主な参加者】児童支援関係事業所・相談支援事業所・医療機関・教育機関・行政

奄美地区地域自立支援協議会からの第3期障害児福祉計画（子ども療育計画）への要望

◎早期療育及び障がい児保育の充実

○地域ニーズに合わせた、児童発達支援の増設及び充実

- ・支援に関する資源（児童発達支援の事業所）の地域格差の改善
⇒奄美市（名瀬地区）では、事業所が増えてきているが、他の地域では「資源自体が不足している」「増えていかない」など、受け皿が足りない状況は続いている。
- ・早期療育を子どもが必要なタイミングで受けられる体制づくり
⇒利用希望があっても定員がいっぱいで、すぐに利用できないということがある。
⇒早期療育を受けることで、就学後に大きな差が出ると感じるが、希望があっても利用できないことがある。
⇒早期に療育に繋がっていないことで、相談機関に小学生になってからの相談が増えている。

○放課後等デイサービスにおける支援体制の充実

- ・保育所等訪問支援の充実や学校との連携を図るための体制づくり
⇒レスパイト的な余暇支援だけになってしまうこともある。利用する目的を意識して、各機関が連携を図ることができるような仕組み、体制づくりが必要。

○発達検査等に対応できる専門的な人材の確保及び育成

- ・発達検査ができる人材の地域での育成及び確保（予算確保も含め）
⇒今年度一部の事業所で「心理士を雇用」「外部専門家と契約」など地域として対応しているが、今後継続した体制を地域で作っていくためにも行政で予算確保し人材を雇用してほしい。
⇒ニーズが多く、専門的な人材を地域として確保しないと対応できない。現在の心理士も、家族の異動などの可能性もあるため、継続して人材確保していくことは難しい。

○親子教室の周知・理解の拡大

- ・療育に繋がる親子教室を利用してから、療育に繋がるような仕組みづくり
⇒親子教室で「親子関係の構築」「保護者の困り感に対する理解」などしてから、療育機関へ繋がることで、その後の支援もスムーズに入りやすい。
- ・必要な支援（「親子教室」「療育機関」など）を知っていただく機会の設定
⇒保育機関でも、「親子教室」について知らないこともある。もっと知っていただくためにも、周知が必要。

◎インクルーシブ教育・保育の推進

○個別的なニーズに対応できる柔軟な教育・支援体制の構築

- ・障がいがあってもなくても、できるだけ地域で保育、教育を受けることができる支援体制を作ってほしい。

○学校（特に中学校、高校）と外部機関が連携を図りやすくなる仕組みづくり（保育所等訪問、療育等支援事業の活用など）

- ・小学校との連携は取りやすくなってきたが、中学、高校との連携が難しいと感じることがある。
- ・学校としても、外部の機関へ相談しにくい現状があると聞いている。
- ・「保育所等訪問」「療育等支援事業」など、外部機関と連携しながら、子どもの支援のために活用できる制度を知らない教員が多い。
- ・PTAの活動に障がい理解について話す機会を作ってほしい（学校で話すことで、教員も参加しやすくなるのではないかな。）

○医療的ケア児受け入れ先（教育、保育機関）の体制整備及び人材確保

- ・医療的ケア児が地域で教育や保育を受けていくには、ソフト面、ハード面共に、まだハードルが高い。

○医療的ケア児受け入れ先の学校や保育機関の支援者を支える仕組みづくり（医療的ケア児に関する研修や事例検討会、専門的な相談ができる場所など）

- ・支援者の「不安」についても解消できる体制づくり
⇒医療的ケア児の実態や今後の課題を共有していく中で、不安も軽減できるのではないかな。
- ・機関を超えた、医療的ケア児に関する「研修」「事例検討会」の開催
⇒学校や保育所等も、医療的ケア児への支援について前例がないことが多い。研修や事例検討会などを通して、学ぶ機会を増やし、少しずつ経験を積むことが必要。
- ・丁寧なアセスメントをもとにした就学先の検討
⇒医療的ケア児の就学について、本人の成長発達を保障し、より適切な教育環境を見極めるため。
- ・地域の学校へ通学するための、体制づくり（人材確保、予算確保）
⇒準備に時間がかかる。できるだけ早い段階での情報共有や意思確認も必要。

◎支援者及び指導者の専門性の向上

○支援者（教員、保育士等）向けの障がい理解に関する研修の実施

- ・教員全体の特別支援に対する意識を高めるための継続した研修及び啓発活動
⇒人事の問題で、必ず特別支援教育に精通している教員が配属されるわけではない。
- ・発達検査の目的（特性の把握や適切な支援の見立てなど）の理解をすすめる
⇒現場では、結果の数字に左右される傾向が強い。

◎障がいや困り感のある子どもをとりまく関係者のネットワークの充実

○地域に対する障がい理解の拡大及び相談支援機関の周知

- ・地域への福祉サービスの理解拡大

⇒療育に繋がっていない就学児の家族から関係機関へ相談があった際、福祉サービスについて説明しても、相談や支援までつながっていないケースもある。

⇒療育支援機関への通所に対して、両親や祖父母が抵抗を感じることもある。(子どもの困り感が大きくなる前に、適切な支援を受けることができるよう理解を促す必要がある。)

○各機関連携の在り方に関する手順の作成及び共有

- ・地域の連携に関するパンフレットの作成

⇒病院から直接、療育機関に利用の相談があるというような事例もあり、本来保健師などを通した方が、申請などスムーズな場合もあるため、医師や担当者が異動などで変わったとしても、共通した手順を示したパンフレットがあればよい。

○必要な情報（関係機関同士の）を共有できる体制づくり

- ・各機関の特徴が書いてある、情報シートの作成

⇒関係機関でも、地域資源や支援の流れが共有されていないと感じる。特徴が書かれた情報シートがあれば周知や理解につながるのではないかと。

- ・必要な情報を関係機関で共有できるような仕組みづくり

⇒個人情報保護の観点から、必要な情報でも共有が難しいことはあるが、支援計画を作成するにあたって必要な情報など、事前の保護者等への確認により、共有できるようにしてほしい。

⇒教育支援委員会や療育機関に発育発達クリニックの結果が伝わっておらず、検査結果が反映されていないと感じることがある。

⇒「情報を共有、提供するためには何が必要か」という視点で連携体制を作してほしい。

- ・「移行シート」や「リレーファイル」の活用状況の確認

⇒必要な情報提供のためのツールがあるが、進学時に適切に情報共有できているか確認が必要。

- ・教育と福祉の連携を深めるための意見交換などの場づくり

⇒特別支援コーディネーター研修などの場で、自立支援協議会の取り組みや連携の在り方を伝えたり、各事業所と意見交換できる場を作れたら良い。

- ・教育機関との連携体制づくり

⇒保育所や幼稚園との連携はできていると感じているが、学校（特に、中、高）との連携がまだ難しく感じる。

○保健師も含めた支援体制づくり

- ・療育、保育、(教育)、保健師がつながるような仕組みや体制づくり

⇒療育に繋がってから、さらに連携や支援が広がるような体制づくりを検討してほしい。

- ・継続して支援できるような人事異動

⇒保健師などの専門職が、継続してケースに関われるような人事を考えてほしい。

○本人の困り感に応じた、担当課を超えた支援体制づくり

- ・お互いの役割を確認しつつ、担当課が重なり合うような支援体制づくり
- ⇒子ども家庭庁の創設で、子ども分野に関する担当課ができた市町村もあるが、障がい分野だけ別にされているような状況がある。

◎地域への障害理解促進に向けた取組

○家族が悩みを共有できる場づくり

- ・母親が悩みを言える場所の定期的な開催
- ・福祉サービスに繋がっていない方への共有の場（就学児親の会や、ダウン症親の会等）に関する情報提供

○早期療育につなげるための地域への理解促進

- ・「出来なさ」より「困り感」に寄り添う事に着目した、支援や教育に関する研修の企画
- ⇒子どもの場合、本人の「困り感」に応じて福祉サービスが利用できるが、療育機関に繋がりにくい現状があるため。

○保護者への障害理解を拡げられる仕組みづくり。

- ・地域にまたがる勉強会などにより、地域で子どもを育てる仕組みづくり
 - ・親子教室の充実
- ⇒参加した子どもや保護者の心が動くような内容を共有する。